



公益財団法人 日本体操協会 トランポリン ナショナル強化選手認定制度 < 2025 年 >

1. 目的

- ① 選手各々が、日本を代表する強化選手としての誇りと自負を持つと同時に、技術の向上、日本全体のレベルアップにつながるよう努力、精進する
- ② 将来継続的にオリンピックならびに世界選手権で活躍出来る選手を大会、合宿を通して育成・輩出する

2. 認定方法

- ① 該当年の大会成績（個人競技）より選考する

日本協会主催 共催大会	1. 全日本選手権 2. 全日本年齢別選手権 3. ジャパンオープン 4. 国内選考会
指定の国際大会	1. オリンピック 2. 世界選手権 3. FIG ワールドカップ 4. アジア競技大会

- ② 認定強化選手は「SA 強化選手」「S 強化選手」「A 強化選手」の3カテゴリーとし、得点順に順位づけする
- ③ 認定において合計得点が他の選手と同点の場合は、いずれかの自由演技の得点がより高い選手を上位とする（4. 選考基準を参照のこと）
- ④ 世界体操連盟（FIG）より新ルールが施行された場合、新ルールによる強化選手カテゴリー取得者は、旧ルールでの取得者より上位、かつ得点順に順位づけする。

3. 認定期間

強化認定期間は認定された日あるいは大会から原則 1 年間とする（国内の大会の場合は次年度の同大会終了時まで）

4. 選考基準

対象大会において、2本の自由演技の合計得点が、各カテゴリーで定められた得点以上の者を認定する

予選2の採用について	内 容	計算例
採用しない場合	予選1の2本の得点の高い方と決勝の得点の合計	予選1 <u>59.00</u> (58.20, <u>59.00</u>) 決 勝 <u>59.50</u> * → 59.00 + 59.50 = 118.50
採用する場合	以下の3つの得点の内、得点の高い2つの合計得点 (①予選1の2本の得点の高い方、②予選2の得点、③決勝の得点)	予選1 <u>59.30</u> (58.20, <u>59.30</u>) 予選2 59.00 決 勝 59.20 → 59.30 + 59.20 = 118.50

*2-③の説明: 同点の場合は合計得点を構成する点数の上位得点で順位を決定する
(上記の表を例とすると、合計が同点ではあるが59.50の選手が上位となる)

SA カテゴリー		
男子	124.0 点以上	例 : 62.0 + 62.0
女子	113.0 点以上	例 : 56.5 + 56.5

S カテゴリー		
男子	121.0 点以上	例 : 60.5 + 60.5
女子	110.0 点以上	例 : 55.0 + 55.0

A カテゴリー		
男子	118.0 点以上	例 : 59.0 + 59.0
女子	107.0 点以上	例 : 53.5 + 53.5

{特典} ナショナル強化選手認定、海外大会遠征費補助 (別紙協会規程に則る) 全日本選手権出場権、国際大会優先出場 等

{義務} 協会主催の大会・合宿への参加義務。協会が指定するイベント、行事への参加義務。行動規範、倫理規定遵守。居場所、活動報告の義務・協会スポンサー活動への協力 等

5. その他

- ① 上記に記載した強化選手としての活動の義務を怠った場合、行動規範・倫理規定を守れなかった場合、または怪我等で長期離脱の場合や指定された遠征、強化合宿不参加等が続いた場合は認定を取消、処罰を与えることもある。
- ② 海外派遣選手については、合宿、国内大会、国際大会の成績等も含め強化本部にて選出し、業務執行役会議（理事会）にて承認するものとする。
- ③ ナショナル強化選手認定制度（協会規程）強化本部内規
 1. 費用負担
海外遠征及び国内外合宿について、ナショナル強化選手認定者には、協会規程により、費用負担をするものとする。尚、カテゴリーにより、個人負担額が変更することになる。また事業ごとにより助成金金額等も変更するため負担額も変更になる。
 2. 海外派遣
選考会等実施での海外派遣以外は、認定制度上位カテゴリー者から強化本部の戦略に沿って海外遠征参加意思確認し派遣者を決定する。海外大会参加者は、万全の調整を行い、強化本部、個々の目標達成のための事業として海外大会に参加するものとする。海外派遣者は、オリンピック、世界選手権大会を想定した海外での試合経験、環境順応を体験し成績に活かすことを最大の目的とするため、海外での試合等での成績が2試合連続で芳しくない場合は、選手交代するものとして強化策を進行していく。